

議会運営委員会報告書

令和元年5月15日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年5月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 申し送り事項について	継続調査	—

<報告事項>

- 委員会行政視察について
- 行事予定について
- 新庁舎議会棟の調度品について

議会運営委員会記録

招集日時	令和元年5月15日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		中西裕康		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 ただいまの御出席は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催します。

お手元にあります大きい項目の1、2、小項目がございます。訂正なんですけれども、1のよろしく願いいたします。

きょうは、①の議会報告会の詰めを必ず決めておきたい。その他、行政視察については報告になりますけども、②の申し送り事項につきましては、これを最後の議事とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、1、議長の諮問に関する事項についての調査研究で、①議会報告会についてを議題としたいと思えます。これについて、今までの経緯、経過、参考というところを含めて事務局からお願いいたします。

○石村議会事務局次長 議会報告会につきましては、前期の議会運営委員会からの申し送り事項となっております。今年度の開催につきましては前回の議会運営委員会で開催時期や開催方法についてを本日の委員会で御協議をいただくことになっておりました。

委員長からこれまでの開催状況とこれまでに出示された今後の開催方法についての資料を用意する旨御指示をいただいておりますが、これまでの開催状況につきましては平成25年度に始まった議会報告会の開催場所、開催日時、それから参加者数などを一覧表にしてレジユメの下段に記載させていただいております。

それから、今後の開催方法についてを、昨年10月なんですけれども、各会派で話し合っていたものを取りまとめた資料もございますので、前回石原委員から御提案があった開催方法も新志会で協議をいただいた方法と変わりませんので、そのときの資料を配付させていただいております。

○掛谷委員長 では早速ですが、従来であれば本年も8月に議会報告会をやるということでございます。その辺についてまだ決まったわけではないんですけども、非常に切迫しておりますので、それを踏まえながら議会報告会についてどのような開催日時、開催単位、日程を含めて班構成を従来でいいのか、何か少しでも改善した新しいものを取り入れるのか、その辺を皆様方の御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○守井委員 議会報告会も回を重ねて、五、六回になるかと思うんですけども、ちょっと何か変えていかないといけないんじゃないかという感じでは思うんです。だから、それぞれこの申し送り事項の中に議会報告の開催方法とかいろいろな意見があるんで、この中から今までとはちょっと違った形での報告会にしたらどうかって私は思いますけどね。

○掛谷委員長 そういう御意見です。

皆さん方にとりあえず一言ずつ。

○石原委員 前回は御提案申し上げたんですけども、今年度は前回もあった議会基本条例の絡

みもあって、そちらについての説明並びに意見交換等、発言がございましたけれども、形としてはこれまでのように委員会として報告事項を設定して報告して、それに対して質疑を受けて、なおかつ8月の9月定例会が迫った時期に集中して行うのではなくて、せっかく議会だよりが3カ月に1回配布されますんで、ひとつそちらを題材として、形はまた御検討いただければいいんですけども、県内で市では一番少ない定数の議会ですんで、逆にそこを生かして、場合によっては全議員が出席をして市民の方と意見交換等を行うことでより議員間で全ての議員に共通認識も広がるんじゃないかなということを思います。

○掛谷委員長 わかりました。

○尾川委員 いろいろ意見があると思うんですけど、一番は議会基本条例をどうするかということと議会報告会との関連性をどう位置づけるかということ。どうも議会報告会をやるんか議会基本条例をどうするかということ、あれもこれもとなかなか大変じゃないかと思うんですよ。議運だけで決めるわけにいかんのじゃし、議会報告会と議会基本条例をまだ離して行くとしたら、テーマの問題で、前から何遍も話ししてきとる、例えば教育の町で、PTAの会合なんかに出かけていくそういう報告会というか、意見交換会をセッティングすりゃいいんじゃないかと。

だから、議会基本条例をどうしていくんかというスケジュールがどうもできてねえようなんので、全員で行こうが半分で行こうがそんな問題じゃなしに、教育の町と標榜して、待機児童の問題もどこまで問題視するかということもあるけど、それより前に教育の問題を本当に若手の保護者の方がどのような考えか聞いてみるということが、議会報告会ならと思うんですけど。

○土器副委員長 当然議会で決まったことじゃから、こういうことが決まりました、でもそれに対して反対の意見もあると思うので、その中で言えるようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。

それから、聞きに来る人が決まり事だけじゃ、何かの形で興味のある話のほうがいいんじゃないかと思うんです。これはもう昔の話じゃけど、私は組合関係でどうしても各地のを聞きようたんじゃけど、山陽町まで聞きに行きようたんですわ、自民党が話しようる国会報告。そうすると、どちらも正当性、正反対のことを言ようるわけやな。だから、当然決まったことを話しするのも大事じゃけど、同時にその中に逆の意見もあるわけじゃから、それを市民に聞いてもらうということも大事なんかなと思います。

○掛谷委員長 ありがとうございます。中西委員がいないんで聞けませんけども、大方今のやり方を変えていきましょうという方向かと思っています。

そういう意味ではいいんですけども、では具体的にどうするかということをもとめていかなくはなりません、ちょっと話しのあったのは、尾川委員が言われる議会基本条例と報告会との関連があるんだけど、各種団体へ出かけていってはどうかというのがありました。それから、石原委員からは議会ごとにやっていけばいいんじゃないかと、今回もできるんではなかろうかと、そういうような具体的といやあ具体的な話がありました。そういう意味で参考にはなると思

うんですけども、その辺を含めてちょっと御意見なり。

〔中西委員入室〕

議会報告会のやり方等についてまず話をしょんですけど、石原委員は毎回議会が終わった後にやったらどうか、尾川委員は、団体との意見交換会がいいんじゃないかというような具体的な話はありませんけど、変えていかなきゃいけないんじゃないかという共通認識があるということでした。

中西委員からはどうでしょうかということなんですけども。

○中西委員 欲張った話ですけども、両方やってみたらどうですか。

○掛谷委員長 両方か。日程的なものがありますけども、できないことではないと思います。

○守井委員 今年度、議会基本条例を制定しようという流れがあるわけで、これも懸案事項ということで、早期にどうするかというのを早くスケジュールなり決めてやっていかにやいけないんだろうというふうに思うわけです。だから、今年度中には決着しなければいけないということになれば、議会基本条例について市民がどう考えておるか、そして議会基本条例によって議会とのつながりあるいは議会はこうやっているよというのを市民に説明する必要があるんじゃないかと思うんで、私は議会基本条例について素案をつくり、それをもとに皆さんから意見を聞くという会をやったらどうかと思いますけど、それを議会報告会にかえるという形で。

そうすると、基本条例を全般に行き渡らせるとすれば、今までどおり3地区なら3地区でやるということが必要になるかと思います。それでまた、時期的にはある程度議会基本条例の素案なりがまとまった段階での説明会なり意見聴取会が必要じゃないかと思います。

○掛谷委員長 そういう意見がありました。

ほかにも何か。議論を尽くしたいと思いますから、どうぞ遠慮なしにいろいろ言うていただければと思います。

○中西委員 ですから、議会全体としては、議会が終わったところで報告会を行うと。しかし、特に委員会レベルでの各種団体との懇談会をさせていただけたらというのが希望です。

○掛谷委員長 という話がありました。今の中西委員の御意見は2つあって、議会報告会はそれぞれ議会が終わった段階でやればいいと、4回はやると、別に委員会として各種団体との意見交換会がやりたいということですね。

ほかには。

よろしいですかね。

この件は、採決で決めるというよりも、皆さんの御意見がある程度まとまったもので議運としても行かなきゃならないんで、100%合意ができなくても一応御理解いただける案としてやっていきたいと思っています。ともかく今までのやり方はやめようと、これは一致したということでもいいんでしょうか。

あるテーマを委員会で出して、それを8月に4日間ほどでやるような方式はとりあえず白紙に

して、新たに取り組んでいこうということについては了解でいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、従来のやり方というのはまず白紙にするということで次へ進めさせていただきます。

事務局の意見はどうです。時期的なこととか。

○石村議会事務局次長 議会報告会につきましては内規がございまして、内規の開催要領の中で報告会は1会場につき年1回以上開催する、報告会の会場は備前2会場、日生地域、吉永地域はそれぞれ1会場の合計4会場とするということが決まっておりますので、その内規の範囲内でしたら、やり方については議会運営委員会で御決定いただけるものと思っております。

○土器副委員長 議会ごとにするというなら1回1カ所という形にしていかなと、できんことはないですけど、4カ所では現実は大変でしょう。

○守井委員 私も今のやり方だったら16会場になるから大変だと思いますよね。だから、議会ごとにやるのであれば、1会場ずつでしょうね。

○掛谷委員長 そうですね。今の内規の話になると、終わった時点で4会場ということでなっちゃうんですけども、内規をじゃあ変えることは……。

〔「内規は変えんでもいい」と呼ぶ者あり〕

変えんでもええんじゃけど、やり方を。

○石村議会事務局次長 年1回以上開催することと4会場でやるということが決まっておりますが、必ず1回ごとに4会場で開催するとは解釈しておりません。

○掛谷委員長 4会場やらなきゃいけない。1回以上、4会場は最低やりなさいよという内規です。1日はやりなさいよ。

○石村議会事務局次長 はい、年に1回はやると。やる会場は、備前が2会場、日生、吉永が1会場の4会場ということが決まっております。だから、1年の間で日生はやらないとかということにはなりません。

○掛谷委員長 1年に備前では2会場、日生は1回、吉永で1回は最低やりましょうと。年1回以上じゃから、年2回やろうが3回やろうが構わないということですね。

この内規にのっとって行う必要があるとは思いますが、さて、どういう形で。仮に6月定例会が終わりました。じゃあ、どこかの会場で1カ所、例えば三石でやりましょうと。そこへ15人が行って、6月定例のことについてのことを報告しました。意見も聞きました。そのテーマについては、これからは委員会なりここでまた決めていかなきゃいけないんですけど、議会が終わるたびにこの1回ずつやっていくと。この案はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

○守井委員 それと、先ほど言うた議会基本条例とのかかわりは、市民と議員とがその辺についてどう考えるかというのをやらにゃいかんのじゃないんかと尾川委員もおっしゃっていますけ

ど、その辺のスケジュールも必要になってくるんじゃないかと思うんだけど、いかがですかね。

○掛谷委員長 意見がそれぞれあります。皆さん方、議会基本条例は市民に説明をしましょうと。これについては素案がある程度必要なんで、素案を急がなきゃならないというか、9月定例が終わってでもいいんだけど、6月定例が終わったらやりましょうという話ですから、7月になるんですかね、実施は。

○石原委員 僕も、副委員長並びに守井委員の先ほどの御発言で、わざわざ議会ごとに4カ所じゃなくて、それぞれの議会ごとで1カ所のほうが日程的にもよからうということで。

それから、今回は、先ほど申し上げました議会だよりをせっかくですので題材として、行けばええんですけど、議会基本条例に重きを置いて、その案が整う状況を見ながら8月1日発行の議会だよりの直後かもしくはそこで無理をせんでも11月に入ってすぐのタイミングぐらいで、しっかり案が固まっとかんと、第1回目をどこでするかというのは状況を見ながらで、告知に時間もかかりましょうからある程度早目に決めちゃおえんのんですけど、今年度、最初は議会基本条例がまあまあ必要なと思いますので、状況次第でいつスタートするかですね。

○守井委員 各会場でやるときに、議会ごとに何らかの報告を行うと、議会の案件、審議した内容等々を報告するというのも一つの案ですが、もう一つ、先ほど言いました基本条例の話は全体で1カ所でもいいんじゃないかなと。決まった段階で中心的なところで皆さんの意見を聞く場を1カ所だけやって市民の方に来ていただくというのがいいんじゃないかと。同じ議会基本条例についての話を4カ所でやるというんじゃなくて、そういう形のほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○掛谷委員長 そうですね。

○尾川委員 議会基本条例のことを議論するんなら、1カ所でええと思う。ただし、市民には議会基本条例についての知識がほとんどないと思うんで、議員研修会で議会基本条例とは何ぞやという話をしたり、先生が話しせにやいけんのんか、議員が話ししたほうがええんかというのはあるんじゃないけど、一歩としたら先生に話をしてもらうて、あと、議員がある程度説明をしていって市民から意見を聞くというPRかたがた理解を求めるような場を、市内1カ所でええという感じはしますけどね、基本条例については。

○掛谷委員長 そうですね。ありがとうございます。

ほかに何か御意見は。

○守井委員 議会ごとに1回というような話があるんで、そのあたりでまとめて、基本条例は、でき上がった段階で1回やるというような形でいかがですかね。

○掛谷委員長 守井委員が最終的にまとめてくれたようなところもありますけども、じゃあ議会が終わるたびに議会報告会を実施するという事でまずはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

じゃあ、まず1カ所だけ。

これから具体的なことを決めていきたいと思います。

まず、次は6月定例ですから、7月にはすぐあって厳しいかなとなれば、これは8月、議会基本条例のこともありますけど、とりあえず定例会が終わった後というのが今決まりましたのでスケジュール的にはどういう形になるかなど。

○入江議会事務局長 開催の形態をお変えになるというのは、事務局としては、いい方向じゃないかと。変えざるを得ない今の状況とすればというお考えのもとにということだと思いますので、何も問題ないと思われま。事務局としては必要であれば内規を変えればいいというつもりもあります。ただ、定例会ごととなると、広報の関係、まずは来てもらっての報告会にどうしてもなるので、それがどうかなというふうには。

もう一つの視点で、お二人の委員さんがおっしゃいました委員会ごとの各種団体の部分の扱いをこの中へ含めるのか、じゃあなくて全体なのかというところがわからないんで、各種団体を定例会ごとに、総務では今回商工団体とやりましょう、これも1回とカウントするのかどうかで大分事情が変わってくるのではないかとは思っています。

また、おまとめになられました議員の研修会を兼ねたような形の報告会であって意見聴取会、議会基本条例を題材にするものも含めるという部分については、非常に人集めの部分もあったり市民に知らせる部分もあったり、いいのかなとは思っています。

もう一つの視点の委員会ごと。これは、委員会ごとかどうかわかりませんが、委員会ごとにするという部分もこの中に包含するというイメージにならないかなと思います。その場合は、余り広報というものは必要なくなりますので、この団体はここで何らかの会合があるんでそこへ行きませんかという委員会ごと、委員会ごとというのは半数の議員さんの日程とその団体の構成者との調整で何とかなると、20人と10人とか、10人、10人でもいいわけですから。そういうイメージのほうが取っかかりとしてはやりやすいのかなと思います。100人単位で集めるようなものについては、しかるべき期間の広報作業というのが要るのかなとは思っています。

○守井委員 議会ごとに地区に分かれて報告会を行うとしたら、時期的な面で事務局として可能かどうかというのはどうなんですか。会場も含めてですけど。

○掛谷委員長 日程ですね。石原委員が提案の議会だよりをとれば、8月1日の発行となるんで、もちろんそれ以降に当然なりますよね。ということになれば、それがリズムですから。6月であれば2カ月後というリズムになってきますよね。9月だったら11月というふうに2カ月ずれでやることになっていくと思う。ただし、議会だよりは必要ないというようなことがあるならば前倒しもできるなどは思いますけども、リズムをつくっていったほうがいいんじゃないかとは思っていますけどね。

○石原委員 思いめぐらすのは、2月、5月、8月、11月1日に発行されますんで、そこで会場と日程とを告知をして、その直後にはなりましようけど、それぞれの2、5、8、11月の上

旬ぐらいにやりますよと。告知してすぐになるんですけど、でも早うから日程を決めんでも、発行までにその都度間に合えばいいのかなというイメージでおるんですけど。議会だよりが告知にもなるのかなと。

○尾川委員 それよりも、事務局としたら大丈夫かと思うんじゃ。決して横着せえ言よんじゃねえんよ。少しは頑張っってもらわにゃいけんというのはあるんじゃけど、本当にそういうことができるんか、大丈夫かと言ようるわけじゃ、別に事務局の肩を持つんじゃなしに。

○石村議会事務局次長 スケジュールのお話ですけど、石原委員がおっしゃった議会だよりが出されるたびにされるということになると、発行月の5月、8月、11月、2月になるんで、年間を通してのあらかじめのスケジュールは必要なかと思います。その都度どこに行きますという発表ではなくて、年度の初めに、発行月が決まっているわけですから、その月の何日にはどこに行きますという年間のスケジュールをあらかじめ周知すればいいのかなと思います。

議会だよりをテキストにするということになりますと、これまでつくってきた議会だよりの活用策にもなりますし、今までのように開催前に決定したテーマを委員会で調査して臨むということも特には必要なくなりますし、やってみないとわかりませんが、ここでは8月の開催分が忙しいと。だけど、年間を通して決めておけば、準備というのはあらかじめできると思います。今後のことを考えると、改選期であります2年後の5月をどうするかとか、その辺の課題はあるかと思いますが、準備については多少忙しいのかなと思うのはこの8月の開催ぐらいで、あとはあらかじめスケジュールさえ決めておればできないことはないと思います。

ほかに出てきた委員会ごとの意見交換会でございますが、後の議題にもあるんですが、東京都の国立市議会さんが委員会の意見交換会というのを実際にやっておられまして、これが委員会の活動なのか、あえて議会活動として委員会意見交換会を設けるのがいいのか、委員会で特定の団体に来ていただくということになると、それが参考人になるのか、費用弁償が発生するのか、そのあたりの話もありますので、そういったことがあって、あえて議会活動として委員会の報告会をされているのかもわかりませんが、そのあたりはしっかり視察に行かれて検証をされるなどして、随時、間に入れていけばいいのかなと考えております。

○掛谷委員長 今の話も聞きながら何か。

○守井委員 日程的あるいは事務的にもスケジュール的には今の4会場で、時期を会議ごとに報告するというのは大丈夫だという認識を受けたんですけど、一応そういう会場的な場所の問題も含めて事務的なことはできるということで解釈してよろしいんですか。

○石村議会事務局次長 日程と会場を決めていただければ、直ちに手配はしたいと思います。

○守井委員 わかりました。

○尾川委員 後で質問しようと思うとったんじゃけど、委員会の調査研究という問題は何も招致せんでもええんじゃからな、行きやあええわけじゃから。例えば商工会議所の総会なんかでどうこう言うんじゃなしに、こっちから足を運んでいきやあええわけじゃから。それが委員会として

の調査研究の範囲内というんか、議会活動かというのが、余り今まで備前市議会ではそういうことはやってないけど、委員会の調査研究の範囲内でやれるんならその辺はやるか、それともきちっと今の段階で委員会の活動として何か別の議会としての活動に定めるかというのをすべきかどうかというのを、その辺がどんなかなというのを、今ちょっと触れてくれたから、どんなですかね、それは。意味はわかる。要は、今の委員会活動の延長線上にあるべきか、それとも改めてきちっと議会活動を明確にして、その辺のすみ分けを明確にせにゃいけないのかという。

○石村議会事務局次長 事務局でも調べてみましたら、例えば倉敷市議会さんなんかは要項を設けてされておられますし、今回議会運営委員会の行政視察の視察先を調べる中でも、議会報告会として委員会単位でされているところも割とあるということがわかりました。ですので、今この場でどちらがいいのかというのはわかりませんが、国立市議会さんにも視察で訪問をさせていただくことになっておりますので、調査をしながら、内規の改正が必要であれば改正をしながら取り組んでいけばいいのかなと考えております。

○尾川委員 わかりました。

○掛谷委員長 それでは、議会報告会、議会報告会という言葉自体が本来なら考えていかないかん。議会報告会と意見交換会とかという形になってきょうる。それはさておいて、常任委員会での各種団体等の意見交換会については、今でもやればできないわけでもないし、議会基本条例の策定時にそれを定めてその中に入れ込んでいくということで明確にしていけばいいんじゃないかなと私自身は思っているんですけども、中西委員、その辺でどうでしょうか。

○中西委員 委員会について言えば、現時点では備前市議会のルールの中では各種団体との懇談会というのとはできない形になっていると思うんですよ。

○掛谷委員長 できないかな。

〔「できんことはなかろう」と尾川委員発言する〕

○中西委員 というふうに僕は理解しているんだけど。

〔「できるじゃろう」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 できんことはないと思う。

今、中西委員が言ったできないという判断がどうなんですかね。

○石村議会事務局次長 懇談会という名称がいいのかわかりませんが、関係者をお呼びして意見を聞くことはできると思います。ただ、その場合は費用弁償が発生するということになりますので、参考人扱いということになります。参考人として招致すれば委員会の中でやることはできますし、例えば総務産業委員会で企業訪問とかに行ったことがあるんですけど、されようとしていることがどういう内容なのかで、できないとも言いにくいんですけど、内容によるんじゃないかと思います。

○中西委員 だから、参考人招致というような形で言えば、委員会としてできないことはない。しかし、委員会と他団体との意見交換会あるいは調査、特に調査になってくると委員にある

いは委員会に調査権がありませんから、これは議長に属するところになってきますんで、そのところは私はきちっとしたすみ分けをしておかないとまずいのではないかと。一般的な参考人招致は当然百条委員会もおやりになられた皆さんは御承知のことだと思いますけど、私が言っているのは百条委員会のようなあるいは一般的な委員会での参考人招致ではないと。これまでも問題にしているのは、そこではなくて、各種団体との意見交換会というところが問題なんで、それが委員会の調査の権限に入るのかどうなのか、入るとすれば議長のお許しがないとできませんので、ただ単に委員会としてはできないと。

○石村議会事務局次長 委員会については所管事務調査であれば委員派遣という手続もとれますので、そのあたりは1度研究させていただきたいと思います。委員派遣ということで委員をどこかに派遣する、行政視察と同じですけど、そういった手続をとれば委員さんを派遣するということはできますので、その派遣先で意見交換をするというのは可能ではないかなというふうには思っているんですけど、1度調査をさせていただきたいと思います。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○中西委員 はい。

○掛谷委員長 委員会での各種団体等の懇談会、意見聴取とかそういう調査とかというのは、今、事務局から話がありましたので、取り扱いについて最終的にはこれは議会基本条例の中に入れ込むべき事柄だと思っていますので、それがすぐやるとかやらないとかという問題があるろうかと思いますが、議会基本条例の中にこれをきちっと明確に入れましょと、私、委員長としては思っていますけども、それについては御異議ないでしょう。

〔「基本条例の内容については、また別の……」と守井委員発言する〕

だから……。

〔「別のところで言わないと、一緒になってそこについての話をすれば、またいろんな意見があるから。だから、それはまた別にして」と守井委員発言する〕

別でいいんじゃないけどな。今そういう話が出たから。

〔「基本条例に入れるという話じゃなくて、基本条例の中でまた話をすりゃいいことで」と守井委員発言する〕

それはそうですよ。後からやりましょ。そういう御意見がありましたということにしておきます。わかりました。

それでは、議会が終わった5月、8月、11月、2月でやりましょと。

〔「だから、順番と時期を決めてあげてくれたらええ」と守井委員発言する〕

だから、要はそういうふうリズムをつくって行って、それは大丈夫じゃ言ようるわけじゃか

ら、改選時のときはどうするか、その辺は早目に決めりゃあええわけです。ですので、もう一回申し上げますと、議会が終わった後に、とりあえず今度は8月、11月、2月、5月というのをベースとしてやりましょうということで決めさせていただいていいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、それでやりますということで、まず月は決まりました。

あと、じゃあ8月にやります。従来、見ていただきましたら参考のところは4回をやっていますけど、1会場へ15人が全員行くということになります。そしたら、具体的に日時、開催場所、テーマについて話し合いをしていただければと思っています。

○守井委員 委員長で順番を決めてもろうて、議会ごとの報告なんじゃからテーマは変わってくると思うから、それはしゃべるんだったらテーマをみんなが認識するためには1つの文書をつくらにゃいけんかもしれせんけれども。

それから、場所は順番を決めてくれたらいいと思います、私は特にどこがどうということはないと思うから。

○中西委員 私は、先ほど尾川委員がおっしゃられた、特に今期、議会基本条例を目指して議会として努力してつくり上げていこうじゃないかと。また、その端緒がなかなかないわけですけども、議会基本条例とは何ぞやということについては、これは市民の皆さんはほぼ認識はないレベルだろうと僕も思います。議会の中でも、この認識のレベルはかなりの差があるんじゃないかと。そういう意味では、研究者の方にこれからの地方議会のあり方はどうなのかと、そういう中で市民と議会を結びつけていく、近づけていくあるいは議員の政策能力を高めていくという意味での議会基本条例の必要性を述べたような、そういう研修会が1回頭にあって、それに向けて我々は1年向かっていくんだというのが最初にあって私はいんじゃないかと。これは議員の研修費が予算計上されてますんで、それが特に市民の皆さんが参加されてもいいんじゃないかと。

だから、備前市議会を大きく変化させ、改革していくというようなテーマでもって市議会主催の講演会などがあっていいんじゃないかなという、その第一歩があつて、あとこうなってきましたというのが始まっていいんじゃないかという感じがするんですけども、いかがでしょう。

○掛谷委員長 ありがとうございます。非常にいい意見だと思っています。尾川委員もほぼ一緒のような形だと思います。今、お二方からそういう流れで、守井委員からも基本条例の勉強をということもありました。

事務局、お呼びする学者さんが8月の例えば終わりぐらいでも大丈夫かなと思ったりも。どういふ人を呼ぶかはまた。わかれば。

○入江議会事務局長 これで二兎を追うようなことは多分ほぼ無理です。市民の研修会があつて、報告も兼ねるような形が第1回目という話なら。これは講師をお頼みするものによります。

○掛谷委員長 ちょっと意見を言わせてもらいます。

要するに、講師たる人が8月の例えば二十何日にやりますと、土曜日ぐらい。間に合うかどうか

かが一番のポイントだと思うんですね。それが間に合いさえすれば、それもぎりぎりだったらすり込みができないですね。皆さんに周知徹底もできないというのがあるんで、そこらあたりが非常に、これが2月、3月だったら十分できるんだと思うんだけど、そこらあたりちょっと講師の不安があるかなと思ったり周知の問題もあったりして、そのあたりを考えると、局長、どういうふうなことになるのかな。

○入江議会事務局長 即答はできないので、講師たる人をどう探すか、会場がどうかというのをひっくるめて5月の末ぐらいまでに話ができれば現実性を帯びると思われま。広報もそれなりにかけられると。

○尾川委員 だから、大体開催時期を決めときゃええが。

○掛谷委員長 そうだね。

○守井委員 話が議会基本条例にかかわる話と議会報告会にかかわる話が連動してやろうという話になって、ちょっと絡んだるけれども、議会報告会は議会報告会、それから議会基本条例は議会基本条例の流れというのをきちっと線をはっきりしとかなないと、どっちが何やらわからんようになる可能性があるんじゃないかと思うんですよ。

だから、今のところだったら議会報告、議会ごとの報告をやろうということが1つ進んでいるわけですから、それはそれなりに、その中に基本条例をこういうぐあいにやりますよというような報告はしても構わんだらうと思いますけど、流れは議会報告をやるんだという流れ、それから基本条例は基本条例の流れで講師を呼んで、市民と連携して講演を聞いて、それから基本条例に対する皆さんの意見を聞くとかという、2本の流れなら2本の流れというものをきちっとしてからやるべきじゃないんでしょか。いかがですか。今両方の話が一緒になっているような感じがします。

だから、時期はそういう月が決まったんだから、場所を決めていただいてという話でいいんじゃないかと思うんです。議会基本条例の流れは議会基本条例の流れで1つ相談して決めるという形のものをしていかないといけないんじゃないかと思えますけどね。いかがですか。

○掛谷委員長 そういう意見がございました。

○土器副委員長 私も守井委員が言われたのでいいと思うんです。別々にしたらいいんじゃないですか。

○中西委員 僕は議会基本条例も何も別々のものでは全くないと思っているんです。議会改革がどうしても必要なかというのがずっと出されてきていますが、これは議会と市民の間の距離をどう埋めていくのか、これが議会基本条例のそもそもの狙いでもあるし、それからあわせて議員の政策能力をどうやって高めていくんかと、そういう議会改革全体の中の流れの一つの中に議会基本条例があるだけであって、議会基本条例が全てではない。それを足がかりにしながら新たに発展をしていくということだと思うんですね。

この間の私が読む限りの新聞論調での議会の改革というのは、少子・高齢化になってきて議員

になり手がいない、政策能力が高まらない、市民との距離が開いてしまうと。そこをどうやっていくんかと。そこが今、議会の大きな課題じゃないかというところが大きな論調だったような気がします。そういう点では、議会改革を進める上での私たち議会にとっての一つの武器が、私は必要ないとは思いますが、一つの武器になるものがこの議会基本条例にあるだけの話じゃないでしょうか。

だから、これは今、市民から求められる議会、どう改革したらいいのか、政策能力を高めたらいいのか、批判がいろいろあると、そういう中でどうやっていくんかという大きな話の中で議会基本条例が私はある。そういうような話ができる学者の先生は、私はかなりおられるんじゃないかというふうに、新聞紙を読む限りは思います。だから、別に2つ相反するものが並んで並行していくというふうにはならないんじゃないかというふうに思います。

○土器副委員長 議会が済んだごとに議会報告をするという、それから基本条例をするというのは時間的に無理じゃねえかなと思うんです、2時間なら2時間なりするのは。だから、先に今、中西委員が言われたことをしといて、会期ごとに議会報告をしたらいいんじゃないかと思いますが。

○尾川委員 私の勝手な解釈ですけど、要するに再出発というか、リニューアルでこの機会に市民に議会のあり方をもっと、ただ報告する、回数をふやすとかやり方を変えるだけじゃなしに、備前市議会として改選後1年という時期になっとなんじやけど、この機会に議会の活動というのをもう一遍見直しする再出発の機会と捉えて、決して混同するんじやなしに、そういう方法でここに何かうったてをして、市民に理解を求めるというか、この節目に考えてやっていってもええんじやねえかという感じがする。

○石原委員 僕もイメージなんですけど、先方の講師の先生の御都合もあるんですけど、ここで備前市議会も変わっていきますよということで、尾川委員もさっき言われた、あくまで想定ですけど、8月は先生の日程を調整してお呼びして、その告知を8月1日の議会日よりでもして、その時点では11月は吉永でとか2月はここでということもあわせてお知らせもできると思うんで、勝手なイメージですけど、例えば可能なら議場で、市民の皆さんも傍聴席にお入りいただいとお話を聞くとか、実際の新たな形の議会報告会、意見交換会は、ちょっとおくれますけど、11月に基本条例の形も整えて臨むようなのもちょっと思い浮かんだんですけど。

○掛谷委員長 ありがとうございます。2つ、もともと議会報告会というのが議会改革、どういう形であれ議会のことについて市民に報告していこうということなんで、その内容たるものが議会基本条例であれ今の市政の問題であれ、議会として重要なことは何でもいいというか、そのときそのときの重要なことをやればいいとは個人的には思っています。

ただ、議会基本条例の素案を提示するようなことが今の時点でなかなかできないんで、講師に議会基本条例とは何ぞや、こういうことでよそはやっておられるよと、その効果たるものはこういうものであると、ふわっとした基本の話をしてもらいながら、全ての議員が同じレベルである

わけでもないし、ましてや市民はないんで、それをうったてとしてやっていくという意味では、11月に素案をしたものというよりも、考え方でですけど、そういうことでまずリニューアルということが非常にいいんじゃないかと思imasuので、8月にということでやりましょう。

○守井委員 8月だったら先生が無理だと思いますよ。10月、11月になると思imasuよ。

○掛谷委員長 そこが課題です。

○守井委員 だから、今の議会報告会の流れと基本条例にかかわる流れというのは、それは全然別物ではなく同じものではあるんですけども、ニュアンス的に全然違うもんだというようなイメージに皆さんとられたような感じなんですけど、それはあくまでも一緒のものなただけけれども、やることに対しては筋道をしっかりしとったほうがいいんじゃないかということをおし上げたつもりで、今からだったら8月は難しいと思imasuよ。

○掛谷委員長 御意見ありがとうございます。とりあえずは8月下旬ぐらいにということで、それが可能でないと、無理だということになると、それは早く判断しなきゃならないんで、とりあえずそういう方向で進んでいくと。どうしても難しいのならば、議会だよりに掲載されるであろう議会で問題になったことでやらざるを得ない。今回はちょっと特別な雰囲気もござimasuので、それをまずやりましょう。

じゃあ、そういう方向で、まず開催場所が4カ所、4回ということで、まず旧備前、それから日生をやって、吉永をやって、また備前に帰るといふようなことでいいでしょう。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

会場については、今の開催の順番、備前会場、日生会場、吉永会場、備前会場の4回。

よろしいですか。

○中西委員 委員長、テーマの件では私は非常に懸念をされているんですけど、この間3月定例会が終わったばかりか。

例えば学校の統廃合問題なんかが出てきたら、これは大変なわけですよ。だから、日生で話が出たら、あるいは吉永で出たら、今現在で言えば、委員会、議会としては何も返答ができないような状況なんです。だから、それ以外のテーマで持っていっても、日生と吉永について中学校問題は絶対に譲れないと担当の委員会としては思っています。

ちなみに三石でも説明会が開かれたらしい。これは委員会も知らない間に開かれていたわけですけども、これでも相当異論が出たということがありましたんで、テーマと場所については慎重に選んでやったほうがいいと思imasu。だから、執行部の判断がされているときじゃないと、それこそ聞きおいて伝えますとしか言いようがないようなものになってしまう。

○守井委員 いろんな問題があるにしても、その時期時期の議会ではいろんなことが審議されたことはその時々の流れですので、それは真摯に受けとめてその問題を出して、どうやって皆さんの意見を吸い上げて前へ進めていくかということも、問題があるにしても、それは避けて通れない問題だろうと思うんで、議会ごとの問題点があればそれはそれなりに対応していくべきではない

かと思えますから、一応基本的な考え方は議会ごとのテーマについてということで差し支えないんじゃないかと思えます。もっともそれ以上の問題が発生したら、またその時点で考えればいいんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

ほかの方はどうですか、今の御意見については。

○石原委員 これもイメージなんですけども、どなたか役割分担で決めて、各会で、それぞれで重要な案件であったり、それから賛否が分かれたような議決案件であったりというところをあらかじめ市民の方に御報告をして、その後は個々の一般質問にやりとりが及んだり、いろんな場面が想定されるので、議会ごとにわざわざ想定しなくても。それから、いろんな意見があつて、これまでもそうでしたけど、議員の立場で答えられんことも多々ありますし、それは市民の御意見として受けとめて、今後につなげていくという形でいいんじゃないかなというふうに思います。

○掛谷委員長 中西委員が言われるのは、例えば備前中学で統廃合は関心がないというか、そういう問題がないわけなんで、備前でやってどうか。考え方としてよ。そういう配慮があつてもいいんじゃないかという御意見なんで、そうは言えども、そのことも配慮しながらとりあえず会場を決めてしまうというのはどうでしょうか。

○守井委員 それは、年間スケジュールで、場所を押さえる都合もあつたりで、予定どおりやるような形にしとかなないと、こっちをします、あっちをしますということで、会場を押さえること自体だってそうころころ変わっては大変じゃないかと思えますよ。やるのであれば1案、2案ぐらいでしかないと思えますけどね。そんな感じで思えますよ。

○掛谷委員長 中西委員が言ようことを無視することではなくて、ベースになっていく会場についてはとりあえず備前、日生、吉永、備前という。これは、告知してしまつたら、変えましたというのはなかなか厳しいかと思えますけど。

○守井委員 石原委員がさっき言ようられた報告会の進め方なりやり方なりについては、委員長、副委員長で相談していただいて、やり方を提示していただいたらいいんじゃないかと思えます。

○掛谷委員長 正副委員長に一任という声がありました。一任させてもらつて素案づくりはさせていただきますとは思っていますけど、中西委員が言ったようなこと、気になることがあれば言つていただいて、そうなければあと委員長と副委員長、事務局と素案を早目につくっていきたいんですけど、よろしいですか。

○尾川委員 報告会のテーマについては基本的に各常任委員会で取りまとめていくんじゃないだろう。それは全然白紙。そのベースがあるんじゃないから、テーマの問題は常任委員会で練つて、ほかの議員の意見も聞きながらやっていきゃええんじゃないか。

○掛谷委員長 前と同じようなやり方じゃね、それは。

○尾川委員 ほかの方法がある。あるんならそれはすりゃあええけど、今報告会に限ってはよ、

テーマを選定するのは。だから、議会が、例えば8月としたら、6月議会で議論したというか、いろいろ判断していった問題を常任委員会で決めてもらうてでええんじゃねんかな。

○中西委員 だから、そういうことで返してもらえば、あとはまた正副委員長で調整してもらえばいいですね。テーマとしては一応幾らでもあるんで、それは大丈夫ですから。

○守井委員 だから、どういうやり方をするというのもひとつ具体的に検討していただいて、今言う委員会ごとにやっていただくというのも一つの案ですし、大体こうやったらいいんじゃないんかという詳細は検討していただいて、報告いただくような形で進めていただけたらいいかな。

○掛谷委員長 ありがとうございます。皆さん方の御意見を参考に、いい意見を取り入れながら素案をつくらせていただきたいということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

じゃあ、今までを振り返ってみまして整理をしたいと思うのが、今回の議会報告会については議会ごとに1会場に全員が行って、テーマ等について最初は議会基本条例をもとにしたような、リニューアルするイメージをまずは8月でやってみよう。その後、議会が終わるたび、つまり次は11月、2月、5月については、常任委員会等で議会だよりに出てくるであろうそういったもののテーマを参考にしながら決めていってはどうかという流れでやっていくと。開催の場所は、備前、日生、吉永、備前というベースで考えていこうということでございます。特に8月については、早目にほんまに開催ができるんかを含めて早急に対応し、できないというのもこちらで検討を早目にさせていただいて、皆さんにまたお諮りするということでございます。

大体そういうふうなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、①については、また気がついた点がございましたら言ってください。

②については最後にしますので、次に報告事項、①行政視察についてを議題にします。

○石村議会事務局次長 今年度の行政視察につきましては、前回の委員会で7月1日、2日という日程はいただいております、東京都国立市議会さんには了解をいただいております。もう一箇所をその近隣でいろいろ探してみたいんですけど、統一地方選の絡みで7月の了解がなかなかいただけなかったんですが、東京都町田市議会さんが早稲田大学の議会改革度ランキングで常に都内では上位に入っておられる市議会ということで、いろんな取り組みをされております。本日資料として議会改革の取り組みについての資料を配付させていただいておりますが、昨年も全国で10位というような市議会さんでございましたので、お願いしたところ受けていただけたとことで、この2カ所で現在話を進めさせていただいております。

○掛谷委員長 説明のありましたように、7月1日、2日ということで、町田市、国立市。この町田市というのは、議会基本条例を実はつくっていないんですが、議会改革という捉え方で願

いしたいということで、これはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしくをお願いします。

次に、②の行事予定のところへ行きましょうか。

説明があれば。

○石村議会事務局次長 本日現在の5月、6月の予定でございます。記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

○掛谷委員長 5月30日に議会運営委員会が入っております。これは、6月定例会の運営がメインです。ただし、このときに局長からお話がございまして、政務活動費についてを入れさせていただこうと思っています。

○入江議会事務局次長 さきの議会運営委員会で、政務活動費の使途基準を初めとした、条例改正も含む草案づくりを正副委員長に御一任をいただいております。それを具体的には5月20日からなんですけど、進めたいと思います。その内容によってその草案、条例改正まで行けるかどうか分かりませんが、少なくとも手引きづくりの草案ができたらずは議会運営委員会にお示しをさせていただきたいという趣旨で委員長が言われたと思います。

○掛谷委員長 そういうことで政務活動費の見直しをやろうということがございましたので、その草案ができますので、説明を5月30日の委員会後に、そんなに時間はとらないと思いますけれども、資料等を出していただいて説明がございましてということでよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですかね。

それでは次に、②の申し送り事項についてに入りたいと思います。

これはちょっと話が前後して申しわけないですけど、今の政務活動費もあるんですけど、お手元の申し送り事項検討シートで、議会基本条例のA3判に各会派の検討事項が1から10についてそれぞれいろいろ示されてございます。時間がありますので、これについて少し前へ進めておきたいと思っております。

何か御意見があれば、よろしくをお願いします。何でも結構です。

○守井委員 これはいろいろな意見が出ているんだけど、取りまとめるには、どういう案がええかという一つの素案を示さないと。それでどうかという判断が必要になってくるんじゃないかね、それぞれの意見を一応出しているわけだから。ほかの会派の意見に対してそれはどうかというあれもないんじゃないかと思うんじゃないかね。

○掛谷委員長 ほかに御意見。

○尾川委員 これだけ意見があったら、まとめるのは至難のわざじゃな。だから、これもどうまとめていくかというのを、それぞれ1項目ずつ言えというたら意見はあるけど。

○掛谷委員長 どういたしましょう。

○石原委員 多岐にわたっとなんですけど、この中で2の議会報告会、それから政務活動費につい

でも先ほど協議がなされたり説明があったりしたところなんですけど、この中で、優先順位をつけながら、どうしても早急に議論して方向づけせんといけんものは大いに議論がなされてええと思うんですけど、優先度で判断をしていただいいていいんじゃないかな、少しずつは2であったり3であったり5であったりも進んではきてますんで。

○尾川委員 これは皆んな知っとんかの。知らんのんじゃないかなあ。

○掛谷委員長 これは全議員に渡していないかな。

○石村議会事務局次長 これは、去年の10月の資料でございまして、結果通知には入れて配付させていただいております。

○掛谷委員長 結果通知で出していると。

議論できないことはないんですけど。

○中西委員 いろんな項目があるんで、それを全部すり合わせてまとめるというのは、これは僕もなかなか難しい話じゃないかと実際思うんです、私の個人の考えはこうであったとしても、ほかの人が違うわけですから。だから、さっき石原委員が言われたように、議会基本条例など論議の中で消えるところは消えていく、一緒になるところはなっていくというところで考えて、長い目で見ていったら、委員長、どうでしょうか。あと、もう一つ余分なことをつけ加えると、人間ドックの一部助成なんてこんな問題は恐らく……。

○掛谷委員長 まあまあ。それはなかなか難しいでしょう。

○中西委員 出しとんじゃけども、なかなかならんということは思うとられるじゃろうから。そういう論議の中で決まるところから決めていくと。

○掛谷委員長 そうなんです。

○中西委員 違いはいろいろあっても、話し合っていく中で合意を見つけていくというような考えで取り組んでいったらどうでしょうか。これは、どこかに片隅に追いやられてなかなか見ることがないんで、事あるごとに事務局のほうから出していただいいて、あのときはこうなんですよというところで評価をしていくということをしたらどうですか。

○掛谷委員長 そういう御意見。

○石原委員 どうしてもきょう急いで。

○掛谷委員長 いや、いや、そういう意味じゃない。

ちょっと委員長のほうから申し上げますけど、これは無理であろうながらも入れている部分もあるし、当然これは入れないかんというのがあったりして、そぎ落としていくのをどれどれにしていくんかということになるんじゃないかと思うんです。

○中西委員 僕は、あえて人間ドックのことを言っただけなんだけど、別にそぎ落とす必要はないんで、この中で集約して、中に入れていくやつだけが残っていけばそれでいいんじゃないですか。そういうふうにしたほうがいいんじゃないですか。

○掛谷委員長 それで、6月定例会中でも何らかの形で前へ進めていきたいわけです。今、守井

委員が言った、これを見ながらたたき台をつくってという話と、中西委員が言う、どういう形でそれをうまくやっていくかということについて、次の6月定例の中でもちょっと時間をとりたいんですよ、毎月とにかく。そういう意味で、やり方についてもうちよっと具体的に言っていたほうが委員長としてはやりやすいんですけど。

○中西委員 いや、それは委員長、例えば委員会別の各種団体の懇談会についても、議会基本条例を含め、議会改革を含め、そういう先生の研修会を行います、それから議会報告会についてこのようにしていきますということで言えば、大きく話は進んでいるじゃないですか。だから、そういう進み方の中で、話の中で進めていくというやり方をとれば、別に四角四面で考えんでもよろしいじゃないですか。

○掛谷委員長 それでいいんですよ、そういう意味じゃなくて、できるだけ月々進展させていきたいという思いがあるんで。

○尾川委員 これよりも基本条例を押さえていって、これを見ようたら一々文句を言いとうなるからこれは言わせてもらう。副議長の所信表明は要らん言うけど、今は議長と副議長が連携しとんか知らんけど、別になる場合があるんじゃないから、そういうときは声を出してもらわにゃ。なりてえ者を数の論理だけで行くようなことがねえようにしてもらわにゃ、どうしてええかというの。何か事があつたら議長にかわって副議長が出てくるわけじゃからな。

人間ドックも手当の1万円。こんなものをああじゃこうじゃ言ようたら切りがねえ。それより基本条例の条文、前文からある程度押さえていかなんだらまとまらんよ。それは、必要なしというところがあるんじゃない。要するに一つ一つ何らかなしに進歩しようというんか、変わっていきようことは事実じゃから、報告会一つにしても。

○掛谷委員長 わかりました。2番、3番について、2番は大分進んだし、委員会での意見交換会等はまだ別で残っとりますけど、それも皆さん多分オーケーだと思うんで。2番、3番については、本当に具体的に行きよんで、4番についても、そういう意味でどういうやり方でやるかということについて、多分これも前向きでいいんじゃないかと思います。

ですから、じゃあこの辺で妥協点なりこれをやりましょうというような議論の場として6月の日を設けて。6月からやっていきたいということで、この項目について、表現も含めながら皆さんの意見を集約していきたいということで、6月、7月、8月、9月ぐらいでまとめていきたいと思いますが、基本になるような素案を出せと言うたらそれはできます。できるけど、それじゃあこれが入ってないということがありますから、それはよくないでしょう。

○守井委員 これは、いろんな意見を総合して、会派でこのぐらいだったら了承できるなという案をまとめてもらうという形にしたらどんな。それを6月に発表してもらうという形にしたらどんなんですか。

○石原委員 もう既に各会派から具体的な案も出ておるんで、例えばですけど、次回には前文と目的ぐらいをどうしていきましようかという区分けをして進めていったらええんじゃないんかと

は思いますけど。

○中西委員 僕も一緒に、うちは必要ではないというふうに思ってこういうアンケートを書いたわけですけども、当時の委員長からぜひとも基本条例案を出しなさいときつく言われたんで、うちも出しているわけです。出しているんで、それぞれの素案というのはたくさん、全部があるはずなんで、それを1回その加除も含めてやっていく作業をやってみてもおもしろいんじゃないですか。

○掛谷委員長 それぞれ皆さんお手元へあると思います。それを上から順番に、6月だったら5項目、第5条ぐらいまでやるとかそんなことですか。

○尾川委員 そういうことじゃろう。そうじゃないと前へ行かんわ、そんなもん、重箱の隅をつつくばあしようたら。

○掛谷委員長 それで行きますか。

じゃあ、ちょっとまとめさせていただきます。また6月、1カ月に1回は必ず議会基本条例についてをやりたいと思っています。それぞれの会派から議会基本条例の案が出ております。それを時間がある限り集約していくという流れで取り組んでいくと、これによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

きょう来ている議運のメンバーは、各会派に帰って1度やっていただきたいということでございます。よろしく。じゃあ、これでやってまいります。

それでは、③その他、何かございましたらお受けします。

○守井委員 新庁舎がだんだんできています。議会にかかわる部屋割りは決まっているんだろうと思うんですけど、その他の詳細な点は決まってないところがたくさんあるんだろうと思うんですが、どのような状況ですか。

○掛谷委員長 議会にかかわるところはどうなんですか。

○守井委員 総務産業委員会の所管ですけど、議会にかかわるものについてはどのような状況か。

○入江議会事務局長 4月末の時点で、議場と委員会室の設備関係のプレゼンを事務局サイドで聞いてきました。先進的なところというものは設備です。マイクとか映像を撮るとか、音響も含めてマイクの操作とかそういうイメージなんですけど、そういうものは若干なりとも進んできておりまして、事務局としてお願いをしていた事項についてはくぎを刺してまいりました。その程度で、じゃあ調度類はどうなっているのかとかというような細かいところまではまだわかっておりません。まだ決まっていないはずですよ。

○守井委員 どんなものをするのかとか、事前にこういうものやっってくださいとかといういろんな要望はしているん。

○入江議会事務局長 個数、例えば椅子であれば脚数、どういった素材のものになるか、そうい

うものぐらいを担当者と話はしたことはありますが、カタログを見せていただいたことはまだないです。

○守井委員 それはよう協議してから、カタログなり机なり、どんなものになるかというのは納得のいくものをつくってもらうとかないかんで、買う前にぜひ詳細な知らせをということをやうとってください。

○石村議会事務局次長 庁舎のプロジェクトチームがありまして、この4月から入らせていただいております。議会の備品というか、庁内の備品については6月をめどに決めていきたいと聞いております。これから入札等もありますので、内容を決めていかなければいけないという状況の中で、1度議会にこういった机を入れるとか配置等の提案があると聞いておりますので、それが出され次第議会運営委員会にもお諮りして、6月をめどに備品等については決定をしていきたいと考えております。

○守井委員 あと、照明とかそのあたりのことやこうはどんなかな。議場の照明とかいろいろ一生懸命焼き物をやりようるから、あれがセッティングされるんだらうと思うけどな。詳細によく聞いとってください、全然情報がおとりてこんな感じですから。どんなですか。

○掛谷委員長 守井委員が言よんのは、6月に大体内容が出てくるんで、しっかりそれは知らせてくださいよと。何か落ち度がありゃあ物申さないかん。そういうことはないでしょうけれども、でも資料を出してくださいよというようなことだと思うんで、よろしいでしょうか。

○石村議会事務局次長 事務局にも会議システムの情報ぐらいしかありませんので、そういった調度類の情報がありましたらお出ししていきたいと思っております。

○掛谷委員長 議会関連だから、図書室なんかも関連しますし、それから控室なんかも関係しますので、わかる範囲でできるだけ出していただきたいというのを委員長からもお願いしときます。

○中西委員 調度品については、これまで議会の中では論議はされてなかったんですか。

○入江議会事務局次長 基本的には、全くと言っていいほどこの椅子をこのレベルのこれにしてくださいというような話までではないです。

○尾川委員 それは議会だけじゃなしに全体的にそんな状況じゃ。

この間も委員会でどの程度古いものを使うのかという話が出て、そのあたりの情報というのがこっちも全くないからな。

○入江議会事務局次長 例えば、議場の席は固定じゃなくて移動式にしてくれとかというようなことぐらいは言っています。でも、議員さんが知りたいのは、質感であるとか色調であるとか、そんな感じも含めたどんなイメージになるのかというのを必要とされるんじゃないかなとは思いますが。事務局は、一番はこういう音響、マイク設備、録音、録画、そういうものが我々の今のレベルを必ず、当然下回らないように、上で、映像を含めたものをよく使うような形にということなところまでが注文をつけたところなんです。

○中西委員 細かいことを言って申しわけないんですけど、例えば議席で、後ろを通るときにちょっと狭いとか、それから椅子は余りぐあいがよくないという感じを受けるんですよ。たまに会議室なんかで新しい椅子なんかに座ってみると、全然疲れが違うというような椅子もありますし、そういうのはよく研究していただきたいなと思います。

僕個人の願いは、正面に大きなモニターが欲しいと。この間の委員会視察を見て、日の丸の旗が1つ私はなくなっても別に構いませんので、こういった大きなモニターを前に1つつけるといいなと。恐らくこんな時期じゃないとそんな予算はつかんだらうというふうに思うんで、そこは事務局も議長と十分御検討していただきながら、10年、20年先を見据えたような議場を考えていただきたいなというのがお願いです。

○入江議会事務局長 モニターについては注文をつけたところです。

○掛谷委員長 本会議場もちろんあるんだけど、委員会室までは考えてないの。

○入江議会事務局長 委員会室までは考えていません。

○掛谷委員長 いずれにしましても、今の守井委員のほうからは、わかるところはどんどん出してもらいたいと。ひょっとこれは抜けとんじじゃないかとか、中西委員が言ったように、椅子についてもいい意味で意見を申し上げることがあるかもわかりません。その辺の情報をしっかりと出していきたいと、いろんな形で、これだけでなく、わかる情報は全部出していきたいということをお願いしておきます。

そのほか何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時18分 閉会